

平塚市公共施設再編計画

令和4年（2022年）2月改定

平塚市

目 次

第1章 計画策定の背景と目的	1
1 背景	1
2 目的	1
3 計画の位置付け	2
4 計画期間	2
5 対象施設	3
第2章 公共施設を取り巻く状況	4
1 地域特性	4
(1) 市域	4
(2) 土地の利用状況	5
2 公共施設の配置状況	6
(1) 主な公共施設の配置	6
(2) 各地区の人口と公共施設数	6
(3) 他市との比較	7
3 公共施設の管理目標	8
第3章 公共施設の再編方針	9
再編方針 市民の視点で公共施設の最適化を図る	9
基本方針1 機能を重視する（今後10年間における主要再編方針）	12
基本方針2 耐震化を図る（今後10年間における主要再編方針）	13
基本方針3 土地の潜在的価値を考慮する	14
基本方針4 コストを削減する	15
基本方針5 民間力を活用する	16
第4章 公共施設の再編手法	17
1 ハード手法	18
(1) 統合	18
ア 統合新設型	18
イ 吸収統合型	18
(2) 複合化	19
(3) 共用化	19
(4) 用途転換	20
(5) 減築	20
(6) 廃止	21
2 ソフト手法	22
(1) ICT化	22

(2)	民設民営化	2 2
(3)	広域連携	2 3
(4)	移管	2 3
(5)	公民連携	2 4
第 5 章	施設のレベル（施設の設置数等による区分）ごとの再編内容	2 5
再編内容 1	全市的施設（設置数が 1～3 ある施設）	2 6
再編内容 2	基幹施設（設置数が 4～10 ある施設）	2 7
再編内容 3	地域別施設（小学校区におよそ 1 ある施設）	2 8
第 6 章	再編の推進体制	2 9
1	施設評価の実施	2 9
2	個別施設計画の策定	2 9
3	関係部門による組織横断的な検討	2 9
4	組織横断的な検討結果の公表	2 9
5	公共建築物の整備等に係る事前協議制度	3 0
6	平塚市公共施設総合的管理検討委員会による総合的推進	3 0
資料	再編を積極的に検討する施設一覧	3 1

第1章 計画策定の背景と目的

1 背景

公共施設は、市民の社会参加や余暇活動などの「場」として、魅力あるまちづくりに寄与するものであるとともに、責任を持って次世代に引き継いでいくべき市民の貴重な財産です。本市の公共施設は、人口増加や経済発展などを背景に、昭和45年以降の20年間に集中的に建設しており、今後これらが一斉に建替え又は大規模な改修を実施すべき時期を迎えるため、多額の費用負担が想定されます。一方で、少子高齢化などの社会構造の変化に伴い、歳入総額の大きな増加は見込めません。本市では、持続可能な行財政運営の維持を目的とした行財政改革の取組を進めており、公共施設についてもこの考え方にに基づき、中長期的かつ総合的な視点に立ち、効果的で効率的に公共施設を管理していくことが必要です。

こうした状況を踏まえ、公共施設やインフラ施設の全体の状況を把握し、長期的な視点と計画性をもって最適な管理運営を実現するため、平成27年11月に「平塚市公共施設等総合管理計画」（以下「総合管理計画」という。）を策定しました。この総合管理計画で掲げた方針や目標に基づき、公共施設について量の見直しを図ること及び質の向上を図り、より良い財産として保有し続けることを目的とした公共施設の再編に取り組むこととし、再編の基本的な方針や手法、施設種別ごとの再編内容を示す計画として、平成29年3月に「平塚市公共施設再編計画」（以下「再編計画」という。）を策定しました。さらに、令和3年5月には計画期間の中間年を迎えた総合管理計画を改定し、あわせて総合管理計画と再編計画に基づく個別計画として、メンテナンスサイクルの核となる具体の対応方針を定めた「平塚市公共施設等個別施設計画」（以下「個別施設計画」という。）を策定し、公共施設の最適化の取組を進めています。

2 目的

総合管理計画では、時代に合った持続可能な公共施設の在り方を目指し、公共施設の最適化3原則「施設の質的向上」、「新たな施設建設の抑制」及び「床面積の総量縮減」を示しています。このうち床面積の総量縮減については、管理目標として令和2年4月時点を基準に「今後10年間で延床面積総量の1.5パーセント相当の縮減」を設定しました。

再編計画では、総合管理計画の方針に基づき、市民の貴重な財産である公共施設の再編を進める上で最も重視する再編方針とそれに基づく5つの基本方針に加え、再編の手法や施設の設置数による再編内容を示すことで、市民の視点に立ち、コストと効果を十分に計った上で、より多くの市民に必要とされる公共施設に再編することを目指します。

このたび計画期間の中間年を迎え、総合管理計画及び個別施設計画のほか、関連する諸計画と内容の整合を図るとともに、策定からこれまでの取組や市を取り巻く状況の変化を把握し、計画に反映させて取組を進めるために再編計画を改定します。

市民の意見、学識経験者の見識、これまで蓄積した公共施設に関する情報等により人口規模、財政規模、市民ニーズ等の多面的かつ総合的な検討を行い、着実に『再編』を進めてまいります。

平塚市公共施設再編計画

3 計画の位置付け

再編計画は、本市の最上位計画である「平塚市総合計画～ひらつかNEXT～改訂基本計画」（以下「総合計画」という。）及び関連する諸計画との整合を図りつつ、総合管理計画に基づく個別計画として、再編を進める上での方針や手法を示しています。公共施設を対象とする個別施設計画に趣旨を反映して、公共施設の最適な管理運営の実現を目指します。

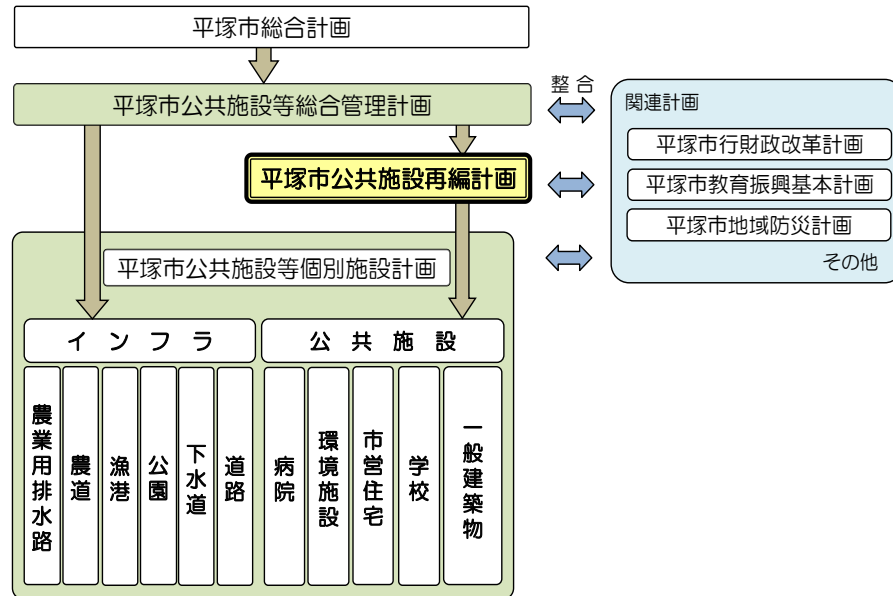


図1 再編計画の位置付け

4 計画期間

総合管理計画と同様に概ね5年を周期として見直し、情報・知見の蓄積状況を反映させながら、見直した時点を基準として10年以上の計画となるように更新していきます。

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8～12年度
総合計画	総合計画			次期総合計画		
公共施設等総合管理計画	総合管理計画（概ね5年ごとに見直し10年以上の計画となるように更新）					計画の見直し
公共施設再編計画	計画の見直し （計画期間の基準時点）	再編計画（概ね5年ごとに見直し10年以上の計画となるように更新）				
公共施設等個別施設計画	個別施設計画（概ね5年ごとに見直し10年以上の計画となるように更新）					計画の見直し

図2 計画期間

平塚市公共施設再編計画

5 対象施設

本市の公共施設は、令和3年4月1日現在で398施設あり、これらの施設を再編計画の対象とします。

再編を積極的に検討する施設は、総合管理計画で示す公共施設の管理目標の対象と同様に一般会計から支出する公共施設とし、そのうち廃棄物処理施設などの生活関連施設、消防施設などの安全防災施設等を除く、延床面積が100平方メートル以上の市有建築物を有する162施設（※）とします。（※P31「資料 再編を積極的に検討する施設一覧」参照）

表1 対象施設一覧

令和3年4月1日現在

大分類(※1)	小分類(※2)	具体施設	大分類施設数	小分類施設数	延床面積(m ²)
学校教育施設	学校施設	小学校、中学校	50	43	327,888.10
	幼児教育施設	幼稚園		3	
	その他教育施設	子ども教育相談センター、学校給食共同調理場等		4	
生涯学習施設(※3)	社会教育施設	中央公民館、各地区公民館	53	26	116,211.04
	文化・教育施設	図書館、博物館、美術館		6	
	青少年施設	青少年会館、びわ青少年の家、子どもの家		6	
	文化財施設	埋蔵文化財調査事務所等		4	
	スポーツ施設	総合体育館、平塚競技場、庭球場等		11	
公園施設	総合公園 公園施設	総合公園管理事務所、レストハウス等	103	5	5,443.52
	その他公園施設	高麗山公園レストハウス、公園施設等		98	
医療・社会福祉施設	次世代育成施設	保育園、学童保育施設	27	13	64,075.51
	高齢者等福祉施設	福祉会館、高齢者技能センター等		7	
	その他福祉施設	栗原ホーム、町内福祉村等		5	
	医療施設	市民病院、保健センター		2	
産業振興施設	産業振興施設	勤労会館	7	1	3,435.57
	農業・水産施設	水産物卸売市場、揚水ポンプ場等		6	
生活関連施設	環境衛生施設	聖苑、小動物焼却場	16	2	41,987.05
	廃棄物処理施設	環境事業センター、粗大ごみ破碎処理場等		4	
	下水道施設	各ポンプ場、農業集落排水処理施設等		10	
住宅施設	市営住宅	市営住宅	13	13	74,244.97
安全防災施設	消防施設	消防出張所、消防分団	71	26	7,874.20
	防災施設	防災倉庫等		45	
その他施設	市庁舎等事務所	本庁舎、各分庁舎等	58	6	100,159.73
	その他施設	上記分類以外のもの		52	
合 計			398	398	741,319.69

※1、※2 大分類及び小分類は「平塚市公共施設等総合管理計画」より引用した。

※3 生涯学習とは、人々が生涯のいつでもどこでも自由に行う学習活動のことで、学校教育や公民館における講座等の社会教育などの学習機会に限らず、自ら進んで行う学習やスポーツ、文化活動、趣味、ボランティア活動などの様々な学習活動のことをいう。

※ 用途を廃止した施設を含む。

第2章 公共施設を取り巻く状況

1 地域特性

(1) 市域

昭和7年（1932年）4月1日、横浜、川崎、横須賀に次いで、県下で4番目に市となり、昭和29年（1954年）から昭和32年（1957年）にかけて1町7村を合併し、現在の市域となりました。

令和3年1月1日現在の市域面積は67.88平方キロメートル、東西約12.45キロメートル、南北約10.20キロメートルとなっています。

本市の成り立ち、生活圏等の特性に応じて、次の地区に分けることができます。

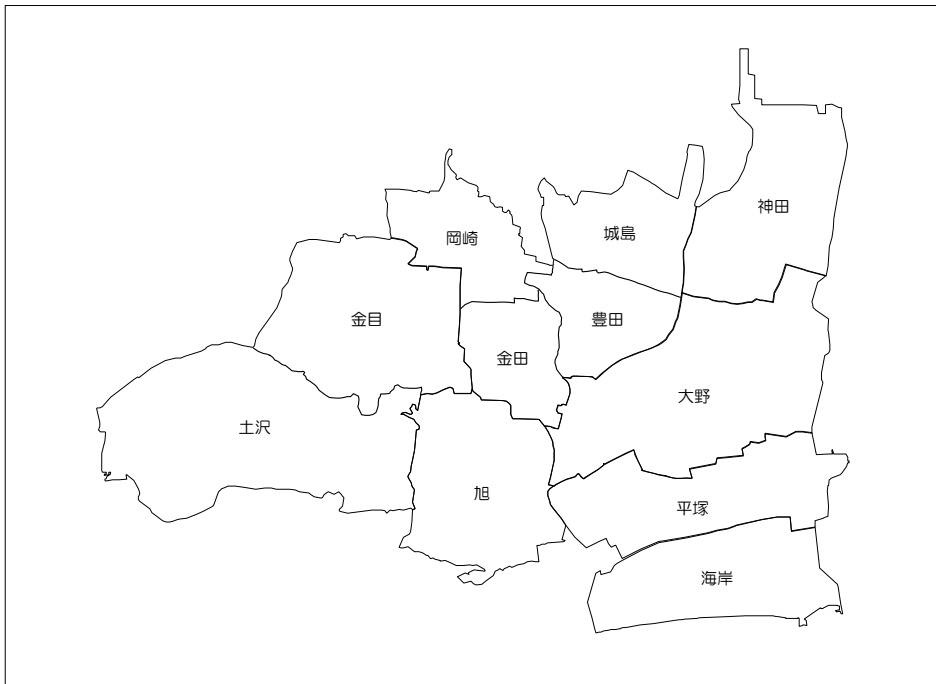


図3 地区の構成（全11地区）

表2 各地区該当字名一覧

令和3年4月1日現在

地区名	該当字名
海岸	唐ヶ原、撫子原、黒部丘、花水台、董平、虹ヶ浜、龍城ヶ丘、桃浜町、八重咲町、松風町、袖ヶ浜、高浜台、夕陽ヶ丘、代官町、久領堤、札場町、幸町、千石河岸
平塚	桜ヶ丘、上平塚、達上ヶ丘、諏訪町、富士見町、中里、豊原町、平塚1～5丁目、立野町、見附町、錦町、紅谷町、明石町、浅間町、宮松町、宮の前、宝町、老松町、八千代町、天沼、堤町、長瀬、中堂、榎木町、馬入本町、馬入、須賀
大野	南原1～4丁目、御殿1～4丁目、中原下宿、中原1～3丁目、東中原1～2丁目、新町、追分、大原、西八幡1～4丁目、東八幡1～5丁目、四之宮1～7丁目、西真土1～4丁目、東真土1～4丁目
豊田	豊田平等寺、南豊田、東豊田、豊田打間木、豊田小嶺、豊田宮下、豊田本郷、北豊田
神田	田村1～9丁目、大神、吉際、横内
城島	大島、小鍋島、下島、城所
岡崎	岡崎、ふじみ野1～2丁目
金田	寺田縄、入野、長持、飯島、入部
金目	広川、片岡、千須谷、南金目、北金目、北金目1～4丁目、真田、真田1～4丁目
土沢	めぐみが丘1～2丁目、土屋、上吉沢、下吉沢
旭	公所、根坂間、出縄、万田、高根、山下、河内、徳延、纏、高村、日向岡1～2丁目

(2) 土地の利用状況

本市は、JR平塚駅を中心とした商業地や相模川沿岸にかけて広がる工場群、緩やかに広がる住宅地などから構成される市街地を田園や緑地、海辺や川が取り囲む土地利用がなされています。

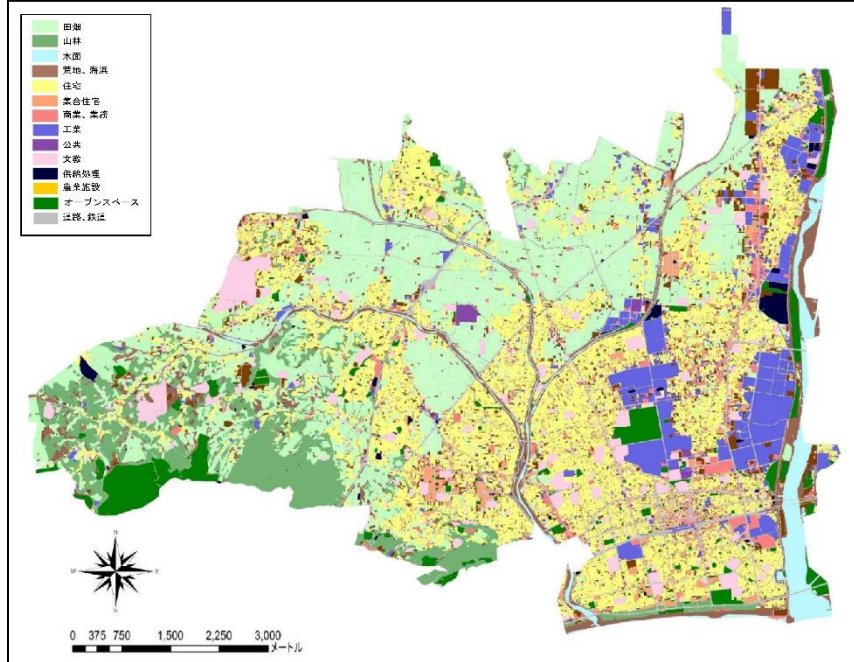


図4 土地利用現況図 出典：平成27年都市計画基礎調査

平塚市公共施設再編計画

2 公共施設の配置状況

(1) 主な公共施設の配置

本市の公共施設は、令和3年4月1日現在において398施設、延床面積74万1,319.69平方メートルとなっています。

施設分類別に比較すると、最も多く延床面積の比率を占めているものは学校教育施設で44.2パーセント（50施設）、次いで生涯学習施設が15.7パーセント（53施設）となっており、この2つの分類で全体の約60パーセントを占めていることとなります。

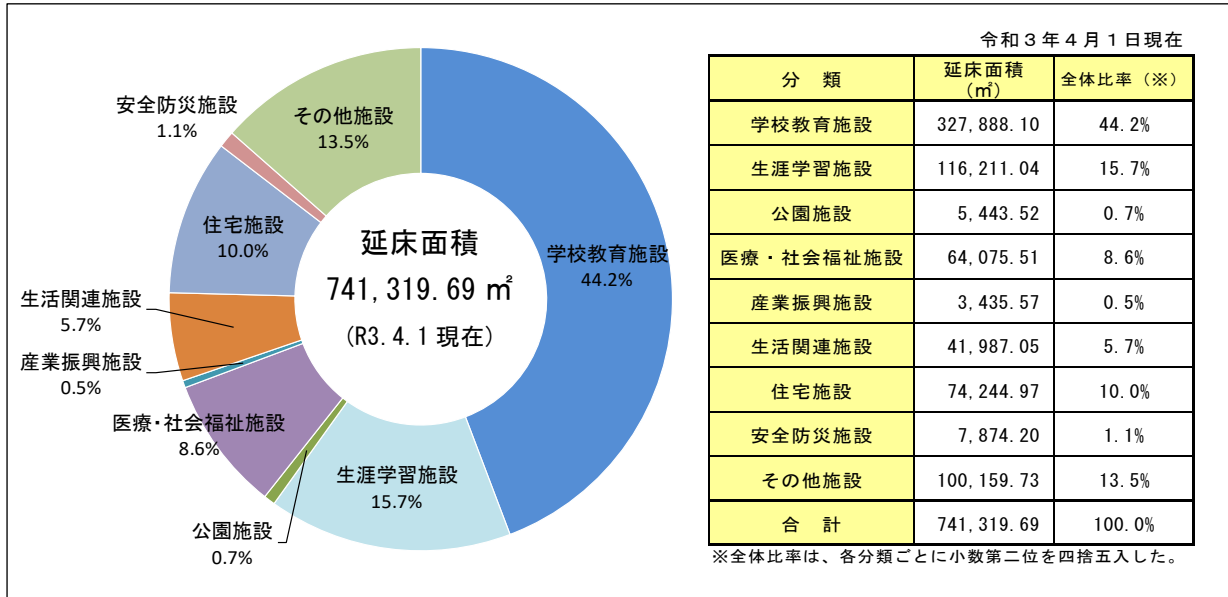


図5 公共施設等延床面積の内訳

(2) 各地区の人口と公共施設数

本市の人口は、平成22年11月の26万863人をピークに減少に転じ、令和3年1月1日現在、25万7,412人となっています。人口構成を見ると年少人口は減り続けていますが、対照的に老年人口は増加しています。

また、各地区の人口と公共施設の配置状況については、土地の利用状況等の地域特性に大きく影響されており、海岸地区及び平塚地区のJR平塚駅を中心とした2地区に本市全公共施設の約40パーセントが集中して配置されています。

表3 各地区の人口、面積、公共施設数の比較表

区分/地区名	海岸	平塚	大野	豊田	神田	城島	岡崎	金田	金目	土沢	旭	全市
公共施設数	76	83	69	13	34	9	10	14	15	26	49	398
地区人口数(人)	39,822	40,105	58,222	5,258	23,320	3,886	9,039	9,906	20,283	6,989	40,359	257,189
地区面積(k㎡)	4.656	6.600	10.188	3.130	6.657	4.043	3.747	2.968	7.214	12.043	6.633	67.88
人口密度(人/k㎡)	8,552.84	6,076.52	5,714.76	1,679.87	3,503.08	961.17	2,412.33	3,337.60	2,811.62	580.34	6,084.58	-
1k㎡当たりの施設数(施設/k㎡)	16.32	12.58	6.77	4.15	5.11	2.23	2.67	4.72	2.08	2.16	7.39	-
1施設当たりの人口数(人/施設)	523.97	483.19	843.80	404.46	685.88	431.78	903.90	707.57	1,352.20	268.81	823.65	-

*地区人口数は、令和3年4月1日現在の推計人口(平成27年国勢調査を基準とした推計人口)を使用している。

平塚市公共施設再編計画

(3) 他市との比較

本市の公共施設の延床面積を市民一人あたりに換算すると、2.72平方メートルとなります。この値を本市と人口規模が近い小田原市、茅ヶ崎市、厚木市、大和市の4市と比較すると、本市は平均よりも上回っています。

さらに、神奈川県が公表している「令和元年度神奈川県市町村公共施設概要」により主な公共施設の設置状況を比較すると、下表のとおりとなります。

表4 近隣類似自治体との公共施設比較表

都道府県		神奈川県					5市平均	
市区町村		平塚市	小田原市	茅ヶ崎市	厚木市	大和市		
人口一人当たりの公共施設延床面積(m ²)		2.72	2.99	1.73	2.54	1.93	2.38	
公共施設延床面積(m ²)		698,398	568,900	421,275	570,004	461,191	543,954	
住民基本台帳人口(人)		256,947	190,580	243,884	224,378	239,192	230,996	
市域面積(km ²)		67.82	113.81	35.70	93.84	27.09	67.65	
学校教育施設	幼稚園	箇所数(園)	2	6	0	0	0	1.6
		延床面積(m ²)	1,297	11,421	0	0	0	2,544
	小学校	箇所数(校)	28	25	19	23	19	22.8
		延床面積(m ²)	198,120	165,985	154,830	178,238	122,644	163,963
	中学校	箇所数(校)	15	11	13	13	9	12.2
		延床面積(m ²)	121,013	88,666	85,675	111,391	85,089	98,367
生涯学習施設	公民館	箇所数(館)	26	0	5	16	5	10.4
		延床面積(m ²)	29,969	0	3,843	24,027	12,779	14,124
	図書館	箇所数(館)	4	2	2	1	3	2.4
		延床面積(m ²)	8,593	8,020	3,407	5,683	7,887	6,718
	博物館	箇所数(館)	1	1	1	1	0	0.8
		延床面積(m ²)	4,061	1,112	483	1,590	0	1,449
	美術館	箇所数(館)	1	0	1	0	0	0.4
		延床面積(m ²)	7,181	0	684	0	0	1,573
医療・社会福祉施設	保育園	箇所数(園)	7	5	7	4	5	5.6
		延床面積(m ²)	3,597	3,186	6,024	2,669	3,112	3,718
	認定こども園	箇所数(園)	1	0	0	0	0	0.2
		延床面積(m ²)	1,658	0	0	0	0	332
住宅施設	公営住宅	箇所数(戸)	1,355	1,588	512	481	564	900.0
		延床面積(m ²)	74,294	83,774	18,337	31,898	41,985	50,058
安全防災施設	消防施設	延床面積(m ²)	6,949	13,331	7,592	11,064	9,349	9,657

*上記表中の住民基本台帳人口および市域面積は、各市の令和元年度「決算カード」より取得した。(住民基本台帳人口は令和2年1月1日現在、市域面積は令和元年10月1日現在)

*上記表中の公共施設延床面積、学校教育施設、生涯学習施設、医療・社会福祉施設、住宅施設数は、神奈川県が発行している「令和元年度神奈川県市町村公共施設概要」及び各市ホームページ(令和3年5月1日現在)より取得した。

*上記表中の「博物館」は、博物館法第2条の規定による博物館及び同法第29条の規定による博物館に相当する施設として指定された「総合博物館」、「科学博物館」、「歴史博物館」を、「美術館」は「美術博物館」を指している。各市の資料館、科学館、プラネタリウム、歴史館などの展示・教育施設のうちには、これに含まれないものもある。

3 公共施設の管理目標

総合管理計画で掲げた公共施設の管理目標については、今後30年間の更新費用の試算結果と、過去10年間の投資的経費の実績額に着目し、それらの年平均額の差額を不足額と捉える考え方を基本とします。30年間の不足額を、同期間の建替え費用の比率に応じて段階的に解消していく考え方により、今後10年間の削減目標額を算出します。

今後10年間の削減目標額は約7.6億円であり、これは、今後10年間にかかる更新費用の約1.5パーセントに当たることから、更新費用の削減に大きく影響を与える床面積の指標に置き換えて、今後10年間で公共施設の延床面積総量の1.5パーセント相当を縮減することを目標に定めました。

公共施設の保有量の計画的な縮減を含め、質・量・コストを見直すことで、総合的管理を図り、公共施設の最適な維持管理を推進します。

【管理目標】

今後10年間で延床面積総量の1.5パーセント相当の削減を目標とする。

(※令和2年4月時点を基準に、一般会計の施設総量を対象とし、約10,000㎡の削減)

出典：平塚市公共施設等総合管理計画【概要版】

第3章 公共施設の再編方針

公共施設を再編する上で最も重視する考え方を再編方針として定め、個々の公共施設の再編を検討する上で重視する具体的な考え方を基本方針とし、これらの考え方に基づいて再編を進めます。

再編方針 市民の視点で公共施設の最適化を図る

人口規模、財政規模、市民ニーズ等の多面的かつ総合的な検討により保有する公共施設の最適化を図る。

<留意事項>

市民の視点「利用者と納税者の双方の視点」で検討し、より多くの市民に必要とされる公共施設を目指す。

●○●公共施設の最適化を図る●○●

将来的な人口減少や財政状況、公共施設の更新費用等を勘案すると、現在の公共施設をそのままの規模で更新し続けることは大変厳しい状況です。一方で、公共施設は市民の貴重な財産であり、市民のニーズに対応するとともにより良い状態で将来世代に引き継ぎます。このために公共施設の最適化を図ります。

公共施設の最適化

原則1 施設の質的向上

- ・今後の公共施設は、1つの場所で様々なサービスが提供できる体制を目指します。
- ・既存施設の建替えや大規模改修等を実施する際は、環境に対する性能向上やバリアフリーに関する配慮等を積極的に取り組みます。

原則2 新たな施設建設の抑制

- ・新たな機能を持った施設は、原則として建設しません。
- ・既存施設の長寿命化を図り、建替えや改修時期の平準化を図ります。
- ・既存施設の建替えや大規模改修等を実施する際は、他の既存施設との複合化等を検討します。

原則3 床面積の総量縮減

- ・床面積を指標として、公共施設の延床面積の縮減に取り組みます。
- ・新たな施設を建設する際は、既存施設の廃止、縮小をセットで考えます。
- ・公共施設の統合や廃止を行う場合には、これまで提供されていたサービス機能の維持や補完等が図られるように検討します。

●○●市民の視点で再編を検討する●○●

公共施設の最適化を図るため、市民「利用者と納税者」の視点で再編を検討します。個々の施設の利用主体を整理し、「利用者は満足するか」、さらに、「納税者は満足するか」という双方の市民の視点で検討します。

公共施設は、市民からの税などにより維持、管理、運営等が行われるため、より多くの市民に必要とされなければなりません。このためには、利用者の視点のみに捉われず、税を負担する納税者の視点で広く市民に理解される再編を進め、公共施設の最適化を図ります。

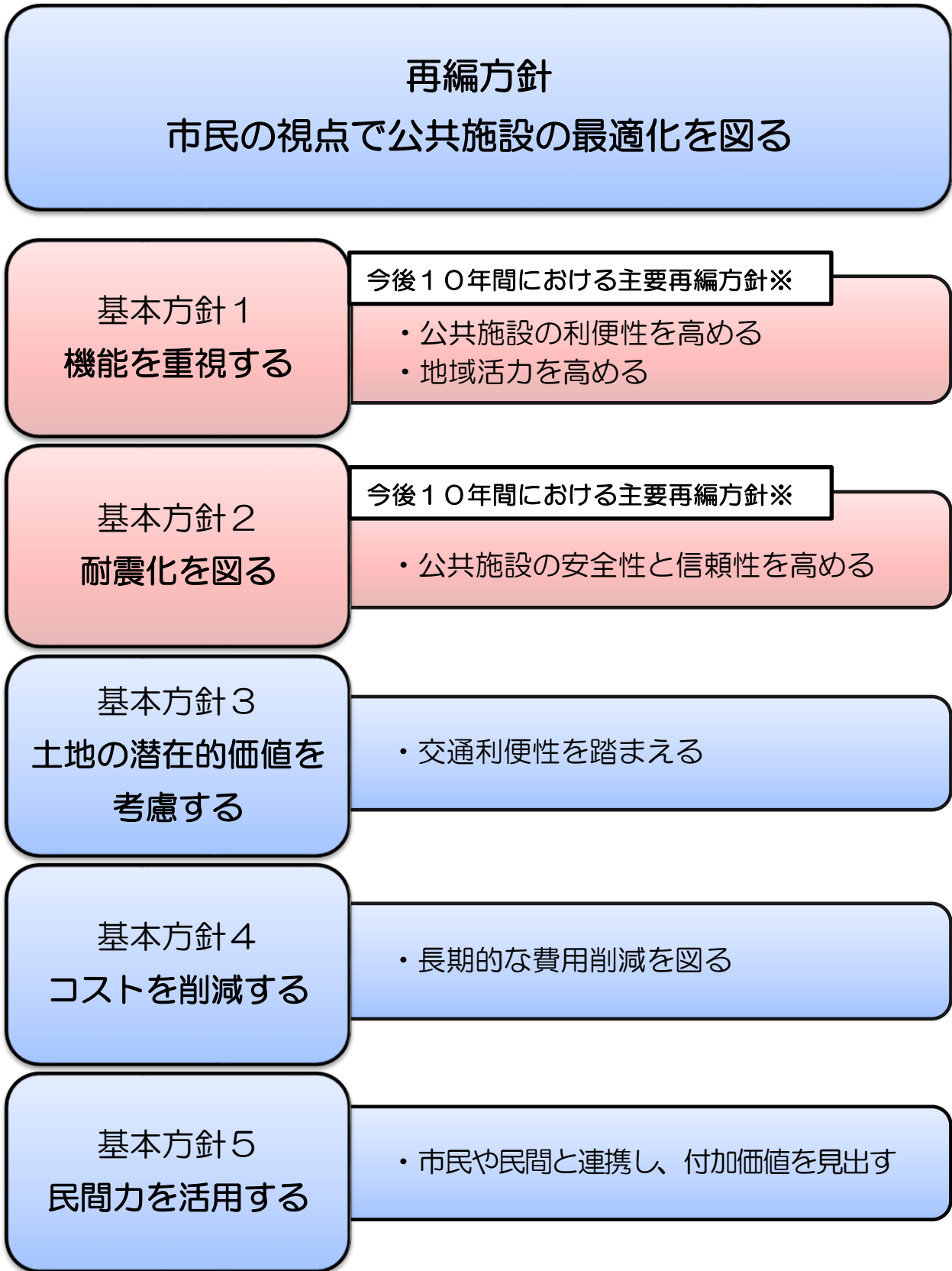
市民の視点

利用者である市民と利用者に限らない納税者である市民という双方の市民の視点で再編を検討します。

2つの市民の視点は、「利用者は満足するか」と「納税者は満足するか」です。

次ページに、再編方針と基本方針の体系図を示します。

<再編方針及び基本方針 体系図>



※今後10年間における主要再編方針

計画期間（P2参照）において重点的に取り組む方針

基本方針 1 機能を重視する **今後10年間における主要再編方針**

「公共施設の利便性を高める、地域活力を高める」
公共施設で提供しなければならないサービスを選別し、質の高い行政サービスを
提供することで利便性の高い公共施設を目指す。

＜留意事項＞

多世代間や他団体間の交流や連携等を可能とし、地域活力を増す等の付加価値を創出
する。

本市は、これまで人口増加や経済成長とともに様々な公共施設を建設してきました。その多くは所管ごとに異なる目的で設置されていますが、機能により整理すると、市民の利用に供する会議室や集会室のように施設の目的や分類を超えて共通する機能があります。こうした機能に着目し、公共施設で提供しなければならないサービスやサービス量を検討することで公共施設の最適化を図ります。

また、建設以降の時代の移り変わりとともに、公共施設で提供しているサービスを取り巻く状況は変化しています。設置当初に比べて利用状況が変化しているサービスや、民間事業者が十分なサービス量を提供しており、行政が公共施設において提供する意味が薄れているもの、ICT（情報通信技術）の発達に伴い、これまで市役所の窓口で提供していたサービスがコンビニエンスストアで提供されたり、インターネットで手続きすることができたりと、必ずしも公共施設を介するの必要がなくなっているものもあります。このことから、公共施設の機能に着目し、施設が担うべき役割を選別し、1つの場所で様々なサービスを提供するなど、より質の高い行政サービスを提供することで公共施設の利便性を高めます。

さらに、公共施設の利便性を高めることにより、多くの人が集まることで多世代間や他団体間の交流が進むことが期待されます。この多世代間や他団体間の交流は今後の人口減少社会においてコミュニティの活性化を生む大きな原動力になります。都市化や核家族化、さらに単身世帯が増加している状況において、地域コミュニティを活性化し、地域活力を増やして住民同士のつながりを育むことができる公共施設を目指します。

基本方針 2 耐震化を図る **今後10年間における主要再編方針**

「公共施設の安全性と信頼性を高める」

「平塚市耐震改修促進計画」の趣旨を踏まえながら、引き続き耐震化を図り、公共施設の安全性と信頼性を高める。

＜留意事項＞

耐震化の必要性を総合的に検証し、施設の質的向上及び機能強化を図る。

本市では、公共施設の安心・安全を向上させることを目的に、平成19年度に「平塚市公共建築物耐震化計画」を策定しました。平成27年度の計画改定に当たって「令和2年度末までに耐震化率95パーセントを上回ることを目標に設定し、公共施設の耐震化の取組を進めた結果、公共施設の耐震化率は令和2年度末時点で96.6パーセントに達しています。

耐震化が未完了である公共施設については、市内建築物の耐震化の促進を目的とした「平塚市耐震改修促進計画」の趣旨を踏まえながら引き続き耐震化を図り、公共施設の安全性と信頼性を高めます。

耐震化には、耐震補強工事を行うことが考えられますが、建替えを行うほうが合理的である場合は、施設の用途、利用状況、建物の耐震性能、耐震化の費用等を総合的に勘案し、優先順位を定めた上で他の施設との複合化等を検討するなど積極的に再編を進め、併せて施設の質的向上と機能強化を図るとともに最適な規模を再考し、床面積を縮減します。

※耐震化率：新耐震基準（昭和56年の建築基準法改正により強化された耐震性の基準）に適合する建築物の合計が全体に占める割合

表5 耐震化未完了施設一覧（令和3年3月31日時点）

大分類	施設名
学校教育施設	教育会館
生涯学習施設	博物館
	中央図書館
	中央公民館
産業振興施設	水産物地方卸売市場
その他施設	平塚競輪場
	松原分庁舎
	城島分庁舎

※建替事業などが公表され、事業に着手又は廃止を予定している施設若しくは機能維持のため別途施策がある施設を除く

基本方針 3 土地の潜在的価値を考慮する

「交通利便性を踏まえる」

将来的なまちづくりの視点を持ち、土地が有する潜在的価値を十分検討し、交通利便性を踏まえる。

<留意事項>
公共交通ネットワークを活かした公共施設の集約を検討する。

人口減少が予想される社会にあつては、将来的な市民の利便性を考慮し、公共交通ネットワークが発達している地域に公共施設を集約するなど、公共施設が立地する土地の潜在的価値を考慮する必要があります。

本市の公共施設の多くは、交通利便性が高く、人口が集積する地区に配置されており、近接して民間事業者が様々な生活サービスを提供しています。このように人々が集う公共施設を中心に都市機能が集約される傾向にあります。今後、人口減少が加速的に進むと民間事業者による生活サービスの撤退やバス便の減少などが懸念され、身近な地域の利便性が低下する可能性があります。

本市における10年後、20年後、30年後のまちづくりの視点を持ち、公共交通ネットワークを考慮した公共施設の集約を検討するなど、市民の快適な生活環境を支える公共施設の配置を進めます。



図6 将来都市構造図

出典：平塚市都市マスタープラン（第2次）

基本方針 4 コストを削減する

「長期的な費用削減を図る」
 建替え、改修等の整備手法と統合、複合化等の再編手法に応じてコストを検討し、
 トータルコストを削減するとともに財政負担の平準化を図る。

<留意事項>

公共施設の目的、機能等に応じて将来的な利用期間を検討し、レイアウト変更及び減築等の可能性を考慮する。

公共施設では企画設計、建設、運用管理及び解体の全ての段階で費用が発生します。公共施設の最適な管理運営を目指すために、公共施設にかかる費用の削減及び平準化に取り組みます。

公共施設の再編を進めるに当たり、建替え及び改修等の整備手法や統合及び複合化等の再編手法に応じて発生する費用と、長期的な維持管理費用などの公共施設にかかる費用について検討し、トータルコストの縮減と財政負担の平準化を図ります。

また、将来的な利用期間を精査し、レイアウト変更や減築等の可能性を検討します。

さらに、公共施設の使用料や手数料等についても受益者負担の適正化を図り、持続可能な公共施設の管理運営を目指します。

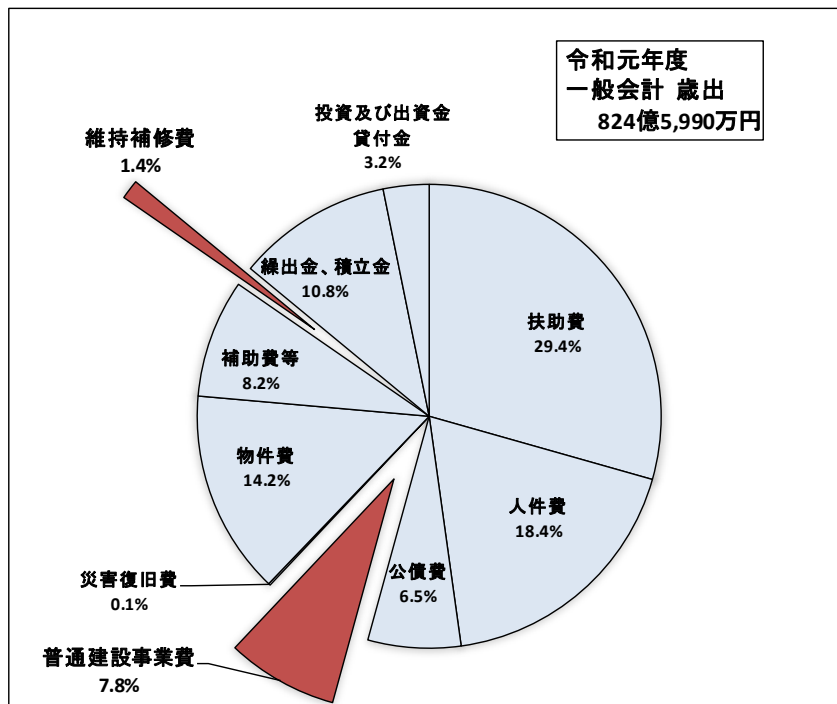


図7 各費目の歳出割合（令和元年度）

基本方針 5 民間力を活用する

「市民や民間と連携し、付加価値を見出す」
市民や各種団体、民間事業者、大学等の様々な地域資源を含めた民間の発想力やノウハウを有効に活用し、協働して新たな価値を見出す。

<留意事項>

将来的な市民ニーズの変化や民間事業者の参入の可能性を検討する。

本市が提供しているサービスの中には、既に民間事業者が十分なサービス量を提供しているものや運営ノウハウを蓄積しているものもあります。

また、公共施設の運営のみではなく、建設・維持管理等を含めて民間事業者が行い、行政はその創意工夫等を活用するとともに、財政資金の効率的使用や事務の効率化を図る P P P (Public Private Partnership 公民連携) の手法にも多くの事例が見受けられ、公共施設の整備には様々な取組が行われています。

「民間にできるものは民間で」の考え方を踏まえ、市民や各種団体、民間事業者、大学等の様々な地域資源を含めた民間と連携することで公共施設の利便性や質の向上、整備費や維持管理費等の費用の削減など、新たな価値を見出します。

また、公共施設で提供すべきサービスの量及び期間を計った上で、長期的な視点で市民ニーズの変化や民間事業者の参入の可能性について検討します。

第4章 公共施設の再編手法

これまでの方針を踏まえて、具体的な再編手法を例示します。

再編手法のうち、公共施設の総数や保有量を直接的に縮減する効果を持つものをハード手法、行政事務の効率化やサービスの向上等を主たる目的とし、かつ、公共施設の総数や保有量を縮減する効果を期待できるものをソフト手法と整理します。

ハード手法もソフト手法も複数の組合せが可能であり、個々の公共施設の特性等に応じて用いる手法やその組合せを検討し、生じる効果を計ります。統合や複合化等により、新たな施設を建設する際には、既存施設の廃止や縮小をセットで考え、延床面積の総量を縮減していきます。

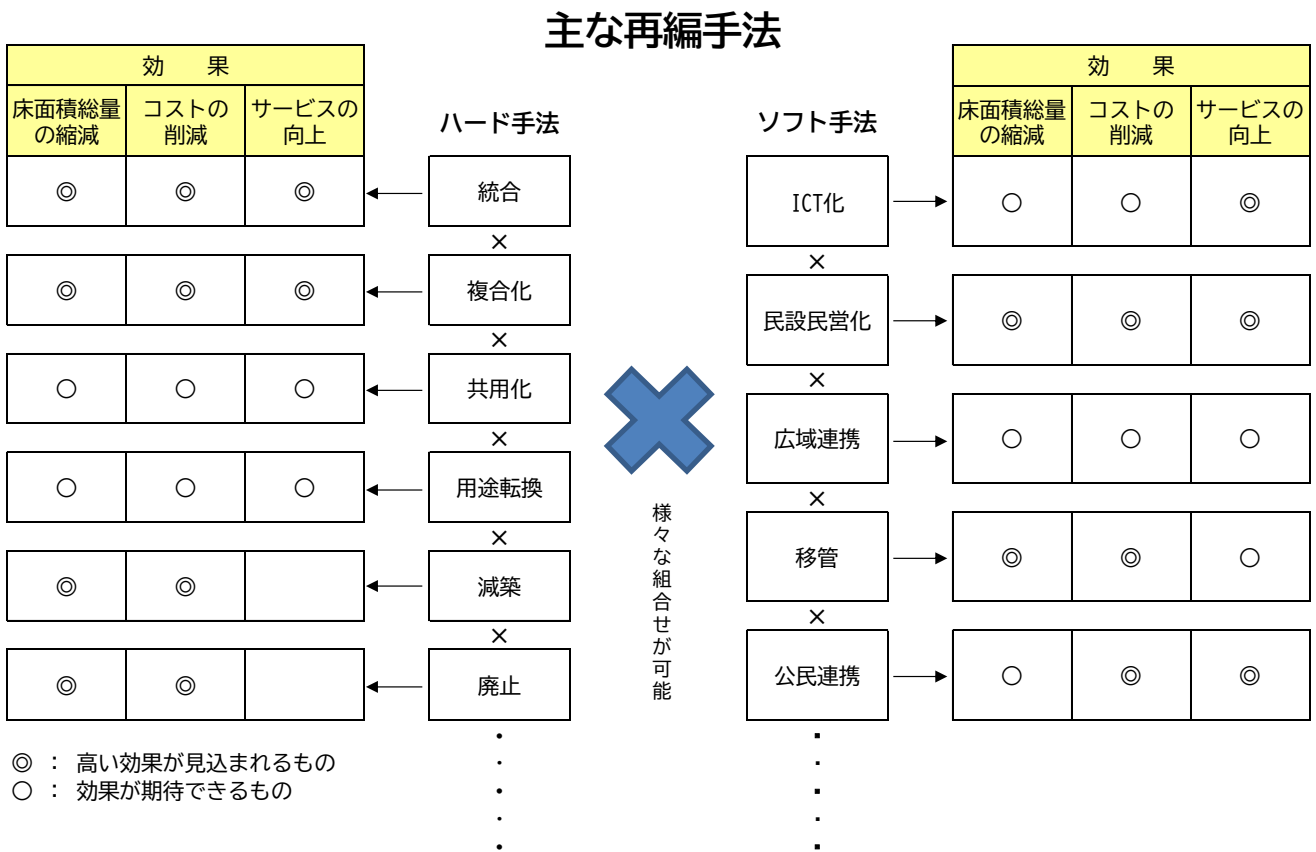


図8 主な再編手法(ハード手法及びソフト手法)

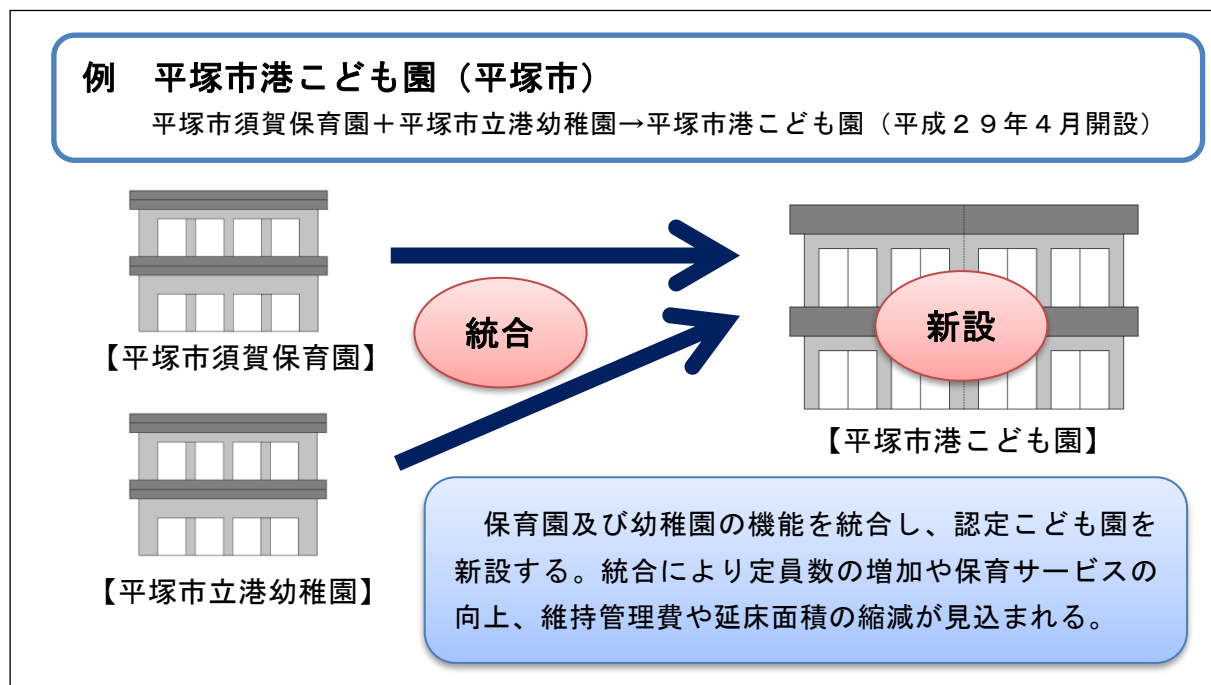
次ページ以降のハード手法及びソフト手法の例は、分かりやすい例が本市にある場合は本市の取組を、本市にない場合は他市の取組を掲載しています。

1 ハード手法

(1) 統合

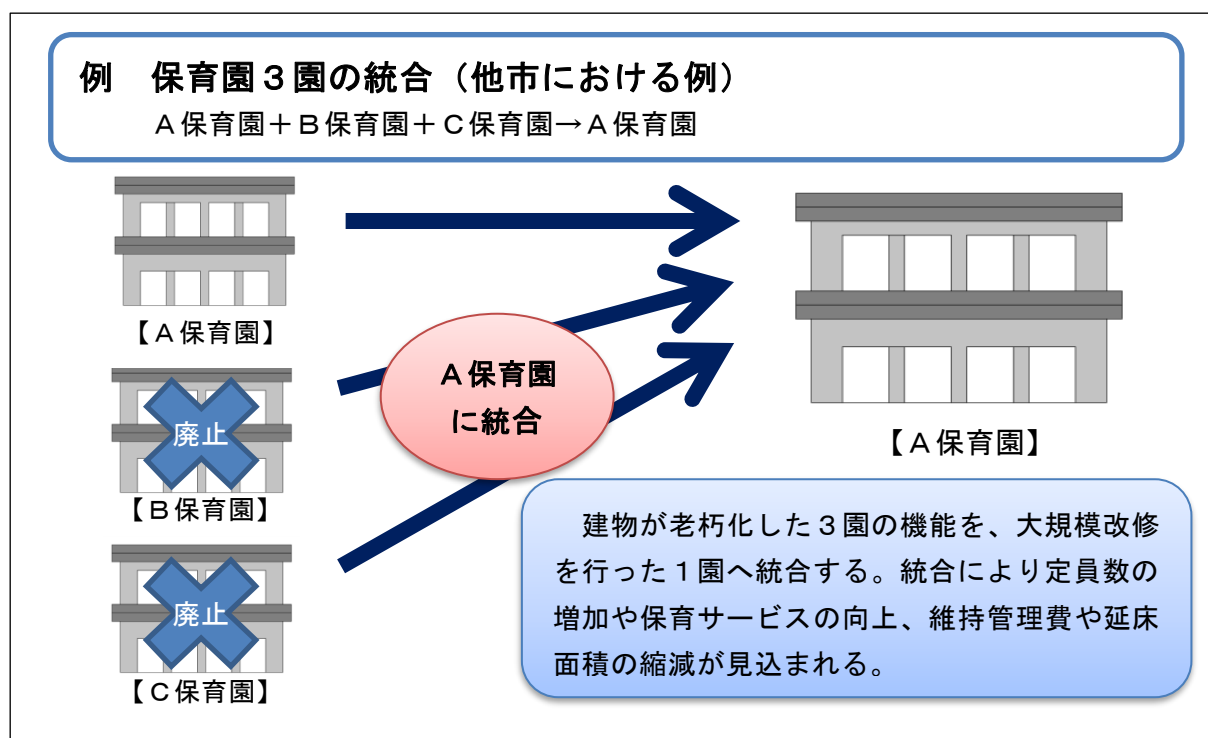
ア 統合新設型 A+B→C

複数の異なる機能の施設を合わせ、さらに異なる機能の施設にする。



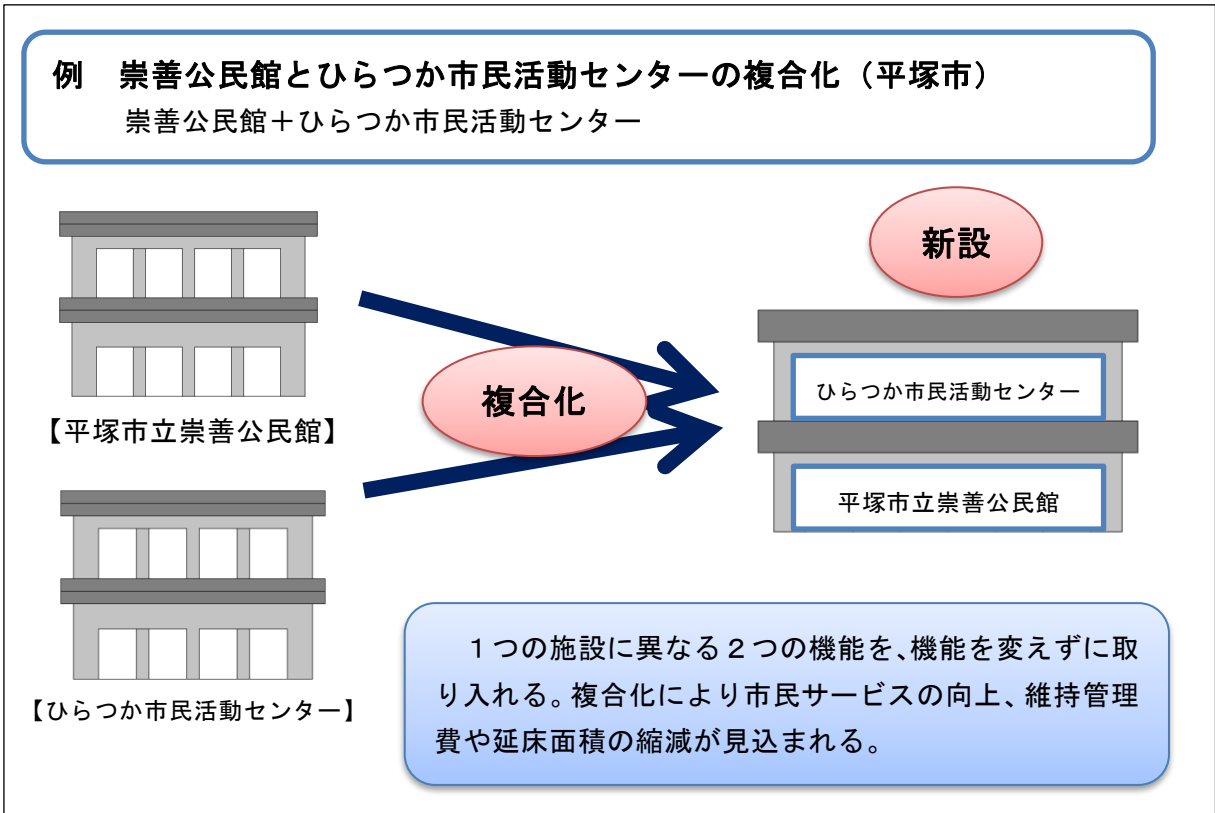
イ 吸収統合型 A+B→A

複数の同じ機能の施設を合わせ、一の施設に集約する。



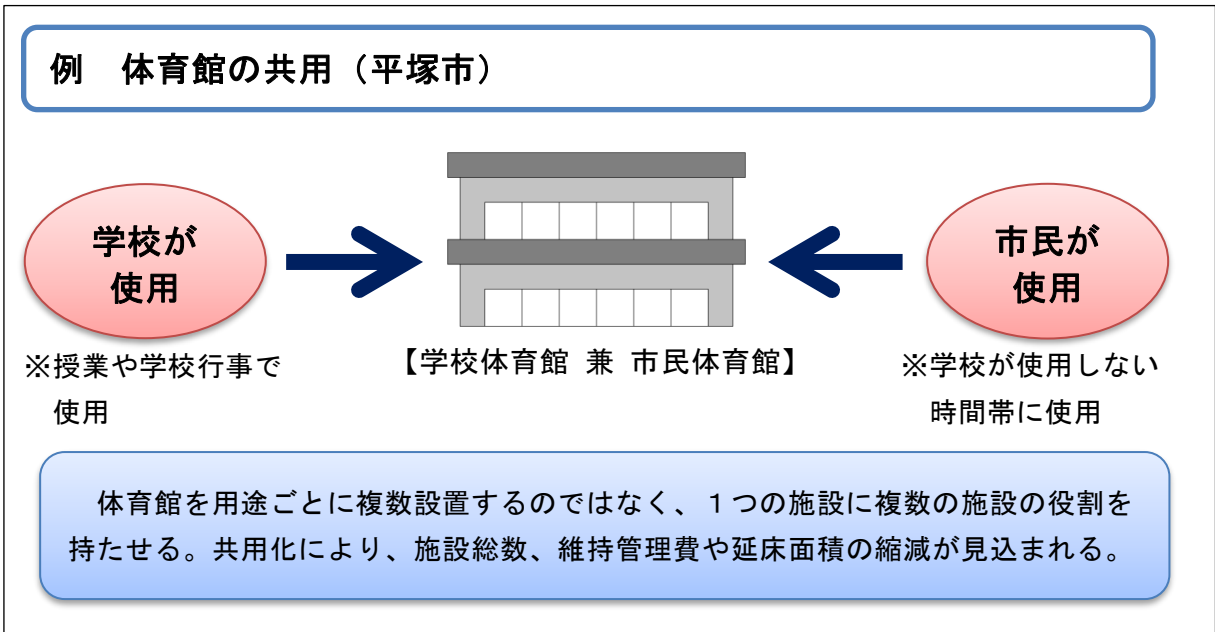
(2) 複合化

複数の異なる機能の施設を機能はそのまま、一の施設に集約する。



(3) 共用化

一の施設に、複数の異なる機能の施設・役割を持たせる。



(4) 用途転換

公共施設の機能を別の機能に変える。

例 東部福祉会館 白寿荘（平塚市）

福祉会館→埋蔵文化財収蔵施設（平成30年3月末用途転換）

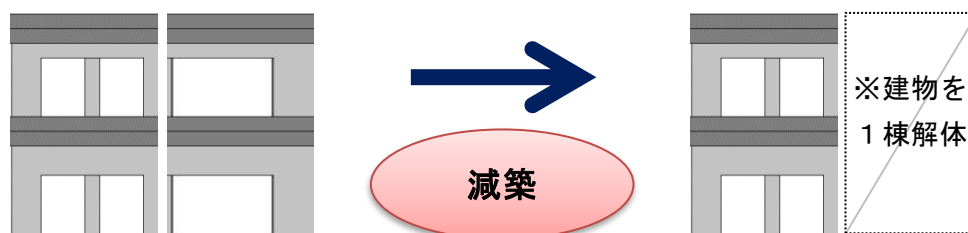


白寿荘が保有していた機能を平塚市余熱利用施設が担うため、埋蔵文化財収蔵施設に用途を変える。用途転換により、建物の有効活用を図る。

(5) 減築

施設にある建物のうち一部を解体する。

例 校舎の減築（他市における例）

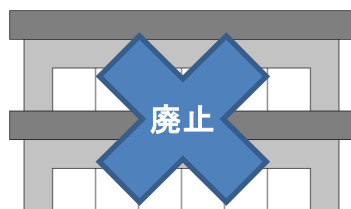


複数ある建物のうち1棟を解体する。減築により、維持管理費、延床面積の縮減が見込まれる。

(6) 廃止

公共施設を廃止する。

例 平塚市花水台ハイム（平塚市）（平成29年3月末廃止）



【平塚市花水台ハイム】

（母子生活支援施設）



ソフト的支援
へ切り替え

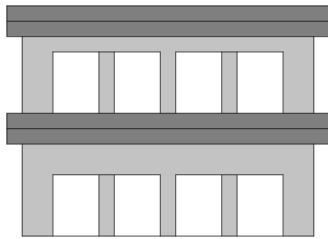
公共施設を廃止し、ソフト的支援に切り替える。廃止により、施設総数、維持管理費や延床面積の縮減が見込まれる。

2 ソフト手法

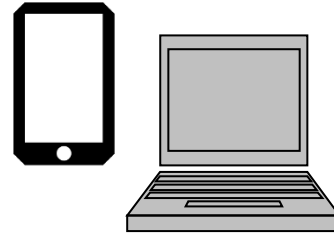
(1) ICT化

公共施設で提供していたサービスをICT（情報通信技術）の利用により提供する。

例 電子図書館サービス（平塚市）



【来館して貸出・閲覧手続】



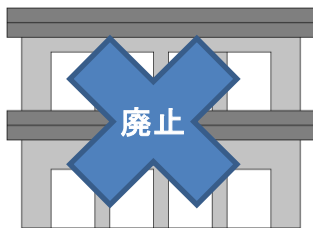
【ICTを利用した貸出・閲覧】

インターネットなどを利用することにより、直接来館せずとも、図書の貸出及び閲覧を行うことができる。ICT化により、市民サービスの向上が見込まれる。

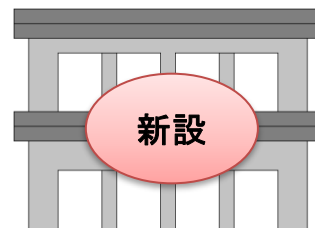
(2) 民設民営化

公共施設で提供していたサービスを民間事業者が民間事業者の施設で提供する。

例 平塚市金田保育園（平塚市）（平成28年3月末廃園）



【平塚市金田保育園】



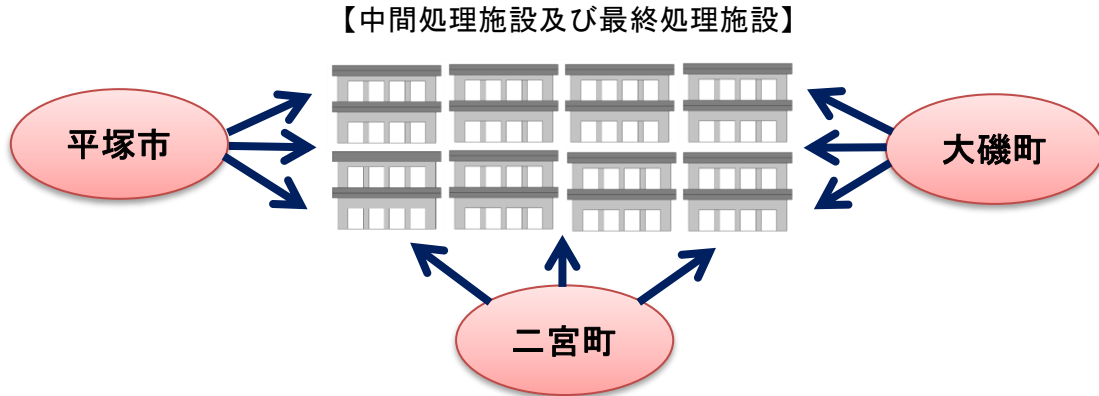
【民間保育園】

公立保育園を廃止し、民間事業者が保育園を整備してサービスを提供する。民設民営化により、施設総数、人件費、維持管理費や延床面積の縮減が見込まれる。

(3) 広域連携

複数の行政機関が公共施設の共同運用や相互利用等を行う。

例 1市2町ごみ処理広域化（平塚市・大磯町・二宮町）



ごみ処理の広域化を行うことで、各市町でごみ処理関連施設を単独で設置する場合と比較し、施設整備費や維持管理費、運営に関する人件費等の削減が見込まれる。

(4) 移管

公共施設を機能はそのままで地域や別の行政機関等に所有や管理を移す。

例 地区集会所の移管（他市における例）



行政機関から地域へ施設の移管をすることで、提供するサービスも移管先が引き継ぐことになる。移管により、施設総数、維持管理費や延床面積の縮減等が見込まれる。

(5) 公民連携

公民連携は、PPP (Public Private Partnership) ともいい、公共施設等の建設、維持管理、運営等を行政と民間が連携して行うことにより、民間の創意工夫等を活用し、財政資金の効率的使用や行政の効率化等を図るものを指します。

公民連携は広い概念であり、手法としては公共施設の業務を民間事業者に委託する民間委託や指定管理者制度 (※1)、PFI (※2)、包括管理業務委託 (※3) などがあります。

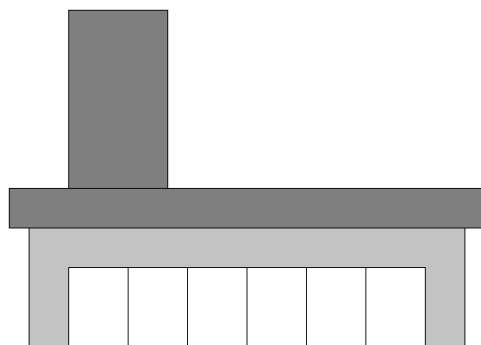
※1 指定管理者制度：公共施設の管理運営を民間事業者等に包括的に代行させることができる制度

※2 Private Finance Initiative：PFI法 (民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律) に基づき、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法。事業方式を端的に示す英語の頭文字をとり、BTO方式、BOT方式、BOO方式等がある。

DBO方式は、Design (設計して) →Build (建てて) →Operate (運営する) を指し、行政が初期投資費用 (建設費用) の調達を行い、民間事業者が設計、建設、維持管理・運営を一括して行う方式である。資金調達を公共が行う点がPFI方式と異なる。

※3 包括管理業務委託：維持管理に係る委託業務を一括に契約する手法

例 DBO方式 (公設民営) 環境事業センター (平塚市)



【環境事業センター】

民間事業者が設計・建設・維持管理・運営

建設費用は市が調達し、民間事業者が設計、建設、維持管理、運営を一括して行っている。DBO方式により、市が求めるごみ焼却施設を民間事業者の技術力、経営力等により整備し、運営することを可能とした。

第5章 施設のレベル(施設の設置数等による区分)ごとの再編内容

公共施設の再編を具体的に検討するために、公共施設を設置数により3つに区分します。設置数は利用者の特性と深い関係があり、設置数が少ないほど広範囲の住民の利用に供されていると考えます。

再編内容 1

全市的施設 (設置数が1～3 ある施設)

- ・ 利用状況及び維持管理に要する費用等を検証し、同じ機能又は類似機能を有する施設との統合、複合化、廃止等を検討する。
- ・ 機能の充実を図り、複数の施設との複合化を検討する。
- ・ 利用者が訪れやすい利便性の高い場所への統合、複合化を検討する。
- ・ 近隣市町との連携を検討する。

再編内容 2

基幹施設 (設置数が4～10 ある施設)

- ・ 利用状況及び維持管理に要する費用等を検証し、機能の充実や利用者の訪れやすさに配慮した上で統合、複合化、廃止等を検討する。
- ・ 地域バランスを踏まえて設置場所を再検討する。

再編内容 3

地域別施設 (小学校区におよそ1 ある施設)

- ・ 地域ごとに施設のあり方を検討する。
- ・ 機能の充実や利用者の訪れやすさに配慮した上で地区（P4参照）ごとに施設の集約を検討する。
- ・ 類似機能を有する施設の統合を検討する。
- ・ 施設の集約を踏まえて複合化を検討する。

再編内容 1 全市的施設（設置数が1～3ある施設）

- ・利用状況及び維持管理に要する費用等を検証し、同じ機能又は類似機能を有する施設との統合、複合化、廃止等を検討する。
- ・機能の充実を図り、複数の施設との複合化を検討する。
- ・利用者が訪れやすい利便性の高い場所への統合、複合化を検討する。
- ・近隣市町との連携を検討する。

全市的施設のうち市民が訪れる用途の施設は、平塚地区と大野地区に集中しています。平塚地区はJR平塚駅の北側に位置し、幹線道路が厚木、伊勢原、秦野方面に放射状に延びる起点に当たり、大野地区は平塚地区の北に隣接しています。

いずれの地区も、北に扇形に広がる地形である本市において、多くの地域からのアクセスが良い特性を有しています。

表6 主な全市的施設

大分類	施設名	地区	大分類	施設名	地区
学校教育施設	子ども教育相談センター	平塚	生涯学習施設	博物館	平塚
	東部学校給食共同調理場	大野		美術館	大野
	北部学校給食共同調理場	神田		青少年会館	平塚
	教育会館	平塚		びわ青少年の家	土沢
医療・社会福祉施設	七国荘	土沢		埋蔵文化財調査事務所	金田
	袖ヶ浜デイサービスセンター	海岸		埋蔵文化財調査事務所(城島分室)	城島
	保健センター	豊田		大神埋蔵文化財収蔵施設	神田
	こども発達支援室くれよん	大野		中央公民館	大野
	福祉会館	大野		旧横浜ゴム平塚製造所記念館	平塚
	西部福祉会館	旭		平塚球場	大野
	南部福祉会館	海岸		平塚競技場	大野
産業振興施設	勤労会館	大野		平塚総合体育館	大野
	水産物地方卸売市場	海岸		桃浜町庭球場	海岸
その他施設	本庁舎	平塚		軟式庭球場	神田
	総合公園宿泊研修所	大野		大神スポーツ広場	神田
	高齢者技能センター	大野			
	紅谷町立体駐車場	平塚			

再編内容 2 基幹施設（設置数が4～10ある施設）

- ・利用状況及び維持管理に要する費用等を検証し、機能の充実や利用者の訪れやすさに配慮した上で統合・複合化や廃止等を検討する。
- ・地域バランスを踏まえて設置場所を再検討する。

基幹施設は、海岸地区、神田地区、大野地区に多く設置されています。保育園については設置数に対して設置状況に偏りが見られます。

表7 主な基幹施設一覧

施設分類	施設名	地区	施設分類	施設名	地区
図書館	中央図書館	平塚	保育園	南原保育園	大野
	西図書館	旭		吉沢保育園	土沢
	南図書館	海岸		しらさぎ保育園	大野
	北図書館	神田		夕陽ヶ丘保育園	海岸
子どもの家	横内子どもの家	神田		若草保育園	神田
	山城子どもの家	旭		大神保育園	神田
	みなと子どもの家	海岸		神田保育園	神田
	大野子どもの家	大野			

再編内容 3 地域別施設（小学校区におよそ 1 ある施設）

- ・地域ごとに施設のあり方を検討する。
- ・機能の充実や利用者の訪れやすさに配慮した上で地区（P 4 参照）ごとに施設を集約することを検討する。
- ・類似機能を有する施設の統合を検討する。
- ・施設を集約を踏まえて複合化を検討する。

地域別施設の代表的施設が小学校や地区公民館です。今後少子高齢化と人口減少が加速すると、地域別施設のあり方についても検討しなければなりません。地域別施設は、人口減少の影響を受けやすい特性がある一方で、災害時の避難所に指定されているなど、身近で重要な機能を有する施設でもあります。

表 8 主な地域別施設一覧

施設分類	施設数
小学校	28校
中学校	15校
地区公民館	24館(民有の1館を除く)

本市と人口規模が近い小田原市、茅ヶ崎市、厚木市、大和市の4市と比較すると、本市は小中学校と公民館の設置数が多く、小中学校1校当たりの児童数・生徒数及び公民館1館当たりの市民数が少ない状況です。

表 9 近隣類似自治体との施設あたりの人数の比較表

施設分類		神奈川県					5市平均	
		平塚市	小田原市	茅ヶ崎市	厚木市	大和市		
学校教育施設	小学校	箇所数(校)	28	25	19	23	19	22.8
		1校あたりの平均児童数(人)	432.0	346.8	680.4	481.3	619.8	512.1
	中学校	箇所数(校)	15	11	13	13	9	12.2
		1校あたりの平均生徒数(人)	421.5	389.9	477.9	436.8	619.0	469.0
生涯学習施設	公民館	箇所数(館)	26	0	5	16	5	10.4
		1館あたりの市民数(人)	9,883	0	48,777	14,024	47,838	24,104

* 学校教育施設の各データ(令和3年5月1日現在)は、各市ホームページより取得した。

* 生涯学習施設の各データは、神奈川県が公表している「令和元年度神奈川県市町村公共施設概要」より取得した。

地域別施設は、地域ごとに施設のあり方を検討する必要があります。地区（P 4 参照）ごとに1又は2あった施設が人口増加とともに設置数を増やした経緯もあることから、人口減少を踏まえ、地域別施設を維持していくために施設が担うべき機能や最適な再編方法について検討します。

第6章 再編の推進体制

公共施設の再編は、施設評価の結果等を踏まえて判断した各施設の方向性と対策内容を個別施設計画に位置付け、個別の案件ごとに組織横断的な検討を行い、具体の対策を決定して推進します。

再編の検討段階においては、再編方針及び基本方針で示すとおり、施設の課題や市の考え方、将来あるべき施設の姿について市民と共有することで合意形成を図るとともに、民間事業者や国、県及び隣接する市町との連携の可能性についても検討して取組を進めます。

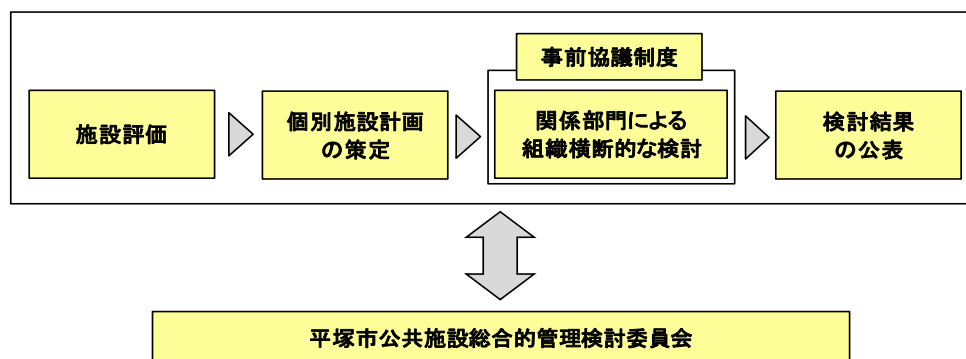


図9 再編の推進体制

1 施設評価の実施

公共施設について、劣化状況、利用状況、管理運営コスト、政策との整合及び災害時の役割等の定量的及び定性的な要素を評価し、施設の再編の必要性と将来の方向性について複数の可能性を示します。また、評価の結果は、施設の方向性を検討及び決定するための基礎資料として活用します。

2 個別施設計画の策定

各施設で提供している行政サービスの概要と課題、施設評価の結果を踏まえ、市民意見を反映させて施設の方向性を判断し、個別施設計画において各施設の方向性と具体の対応方針を定めます。

3 関係部門による組織横断的な検討

個別施設計画に定めた対応方針に基づき、施設所管課、営繕部門、施設再編所管課等による組織横断的な体制により、個別の案件ごとに再編の内容、手法、スケジュール等について検討します。

4 組織横断的な検討結果の公表

個別の案件ごとの組織横断的な検討において、具体的に再編の方針や手法等が定まった案件について検討結果を公表します。

5 公共建築物の整備等に係る事前協議制度

公共施設の建設、大規模な改修又は増築等について、公共施設の最適化に資する事業とすることを目的に、構想の初期段階において施設所管課が施設再編所管課に事前協議を行うことを定めています。

再編に関する個別の案件についても事前協議制度に基づき検討を進めます。

6 平塚市公共施設総合的管理検討委員会による総合的推進

公共施設を総合的に企画、管理、活用する経営管理手法を導入することを目的に設置している平塚市公共施設総合的管理検討委員会を活用し、総合的な視点により公共施設の再編を進めます。

平塚市公共施設再編計画

資料 再編を積極的に検討する施設一覧

令和3年4月1日現在

大分類	小分類	施設名称	地区名		
学校教育施設	学校施設	崇善小学校	平塚		
		港小学校	海岸		
		松原小学校	平塚		
		富士見小学校	平塚		
		花水小学校	海岸		
		旭小学校	旭		
		大野小学校	大野		
		中原小学校	大野		
		豊田小学校	豊田		
		神田小学校	神田		
		城島小学校	城島		
		岡崎小学校	岡崎		
		金田小学校	金田		
		土屋小学校	土沢		
		吉沢小学校	土沢		
		金目小学校	金目		
		横内小学校	神田		
		八幡小学校	大野		
		南原小学校	大野		
		真土小学校	大野		
		松が丘小学校	大野		
		相模小学校	神田		
		なでしこ小学校	海岸		
		勝原小学校	旭		
		松延小学校	旭		
		みずほ小学校	金目		
		山下小学校	旭		
		大原小学校	大野		
		江陽中学校	平塚		
		大洋中学校	海岸		
		春日野中学校	平塚		
		浜岳中学校	海岸		
		大野中学校	大野		
		神田中学校	神田		
		土沢中学校	土沢		
		金旭中学校	金目		
		中原中学校	大野		
		大住中学校	城島		
		山城中学校	旭		
		神明中学校	大野		
		金目中学校	金目		
		横内中学校	神田		
		旭陵中学校	旭		
		幼児教育施設	ひばり幼稚園	ひばり幼稚園	大野
				土屋幼稚園	土沢
				その他教育施設	東部学校給食共同調理場
		北部学校給食共同調理場	神田		
		教育会館	平塚		
		子ども教育相談センター	平塚		
		生涯学習施設	社会教育施設	松原公民館	平塚
				花水公民館	海岸
				花水公民館附属体育館	海岸
				富士見公民館	平塚
				金田公民館	金田
岡崎公民館	岡崎				
須賀公民館	海岸				
吉沢公民館	土沢				
大野公民館	大野				
中原公民館	大野				
横内公民館	神田				
豊田公民館	豊田				
八幡公民館	大野				
南原公民館	大野				
四之宮公民館	大野				
中央公民館	大野				
旭北公民館	旭				
松が丘公民館	大野				
金目公民館	金目				
大神公民館	神田				
神田公民館	神田				
旭南公民館	旭				
なでしこ公民館	海岸				
城島公民館	城島				
大原公民館	大野				
土屋公民館	土沢				
文化・教育施設	中央図書館			平塚	
西図書館	旭				
北図書館	神田				
南図書館	海岸				
博物館	平塚				
美術館	大野				

大分類	小分類	施設名称	地区名			
生涯学習施設	青少年施設	平塚市青少年会館	平塚			
		びわ青少年の家	土沢			
		山城子どもの家	旭			
		横内子どもの家	神田			
		大野子どもの家	大野			
		みなと子どもの家	海岸			
		文化財施設	平塚市埋蔵文化財調査事務所	金田		
			平塚市埋蔵文化財調査事務所城島分室	城島		
			大神埋蔵文化財収蔵施設	神田		
			旧横浜ゴム平塚製造所記念館	平塚		
	スポーツ施設		平塚競技場	大野		
			平塚総合体育館	大野		
			平塚球場	大野		
		桃浜町庭球場	海岸			
		軟式庭球場	神田			
		大神スポーツ広場	神田			
	馬入サッカー場	平塚				
	ひらつかアリーナ	平塚				
	湘南ひらつかパークゴルフ場	土沢				
	公園施設	総合公園施設	平塚市総合公園管理事務所	大野		
			ふれあい動物園	大野		
		その他公園施設	平塚市総合公園レストハウス	大野		
			高麗山公園(レストハウス)	旭		
			湘南海岸公園	海岸		
			湘南ひらつかビーチセンター	海岸		
			医療・社会福祉施設	次世代育成施設	神田保育園	神田
					吉沢保育園	土沢
南原保育園					大野	
しらすき保育園					大野	
夕陽ヶ丘保育園	海岸					
若草保育園	神田					
大神保育園	神田					
港こども園	海岸					
花水小学校区放課後児童クラブ	海岸					
旭小学校区放課後児童クラブ	旭					
松延小学校区放課後児童クラブ	旭					
大野小学校区放課後児童クラブ	大野					
高齢者等福祉施設	平塚市福祉会館	大野				
	南部福祉会館	海岸				
	西部福祉会館	旭				
	七国荘	土沢				
	平塚市こども発達支援室くれよん	大野				
	高齢者技能センター	大野				
	平塚市余熱利用施設	神田				
	その他福祉施設	平塚栗原ホーム	平塚			
		袖ヶ浜デイサービスセンター	海岸			
	富士見地区町内福祉村	平塚				
医療施設	平塚市保健センター	豊田				
産業振興施設	勤労会館	大野				
	農業・水産施設	水産物地方卸売市場	海岸			
畜産観光業務倉庫		金田				
住宅施設	市営住宅	平塚市農の体験・交流館	金田			
		龍城ヶ丘住宅	海岸			
		虹ヶ浜東住宅	海岸			
		虹ヶ浜住宅	海岸			
		虹ヶ浜西住宅	海岸			
		東中原住宅	大野			
		中原上宿住宅	大野			
		中原子の神住宅	大野			
		岡崎住宅	岡崎			
		田村宮の前住宅	神田			
		公所谷戸住宅	旭			
		出縄中谷戸住宅	旭			
		万田小向住宅	旭			
		万田貝塚住宅	旭			
		その他施設	市庁舎等事務所	本館	平塚	
別館	平塚					
豊原分庁舎	平塚					
豊田分庁舎	豊田					
松原分庁舎	平塚					
城島分庁舎	城島					
その他施設	平塚市総合公園宿泊研修所			大野		
	紅谷町まちかど広場			平塚		
	そだちサポートセンター			平塚		
	紅谷町立体駐車場			平塚		
	ひらつか市民プラザ		平塚			
紅谷町自転車駐車場	平塚					
錦町第1駐輪場	平塚					
駅西口第2駐輪場	平塚					
駅北口駐輪場	平塚					
桃浜町駐輪場	平塚					

平塚市公共施設再編計画

令和4年（2022年）2月

平塚市 企画政策部 資産経営課

〒254-8686 平塚市浅間町9番1号

電話 0463 (23) 1111 (代表)